

まちづくりに関する方針（国包地区）

計画名称	国包地区まちづくり計画
目標・テーマ	現在のまちの景観や環境を維持・保全しつつ、道路などの整備・改善など生活環境をいま以上に向上させるとともに、農業環境と調和した柔軟な土地利用計画を定める。その計画に基づき、誰もが安心して暮らせる、誰もが安全に暮らせるまちづくりを進める。
目標人口	953人（昭和46年以降でピークとなる昭和52年の人口）

課題	対応方針																												
1.集落環境の保全に関する事項	建物の高さについて	10m（3階）以下																											
	汚水対策について	合併浄化槽の設置を奨励する。																											
2.集落景観の保全・形成	地区景観計画（基準）の指定	<p>外壁は、色相 R・YR 系/彩度 6 以下、Y 系/彩度 4 以下、その他/彩度 2 以下。色相 N は認める。</p> <p>土、木、レンガ等の自然系素材を用いる場合は、この限りではない。昔の街並みを守るための景観施策について検討する（市道国包 15 号線）。</p> <p>条例による景観形成重要建造物の指定など、沿道の景観保全などについて検討する（（主）加古川・三田線）。</p>																											
3.公共施設の整備を図る取組み	道路、公園・広場、排水施設、水路等の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡幅道路の幅は、基本的に 4.34m ・ 公会堂前のみ 6m に拡幅（No.3） ・ 14 号線は法起こし等の局所改良（地元要望） ・ 三木鉄道踏切部の拡幅（5カ所） ・ 加古川線と市道国包 10 号線の立体交差部について、歩車道分離するよう拡幅 ・ 市道宗佐 16 号線については、宗佐地区との協議により合意できた場合、整備する路線（No.8） <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>道路名称</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>市道国包 14 号線</td> <td>2 項、4m 未満</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>市道国包 23 号線</td> <td>2 項、4m 未満</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>市道国包 16 号線</td> <td>2 項、4m 未満</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>市道国包 17 号線</td> <td>2 項、4m 未満</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>市道国包 15 号線</td> <td>2 項、4m 未満（2 区間）</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>市道国包 14 号線</td> <td>地元からの要望</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>(仮)国包駅前線</td> <td>2 項、4m 未満</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>市道宗佐 16 号線</td> <td>2 項、4m 未満</td> </tr> </tbody> </table>	No	道路名称	摘要	1	市道国包 14 号線	2 項、4m 未満	2	市道国包 23 号線	2 項、4m 未満	3	市道国包 16 号線	2 項、4m 未満	4	市道国包 17 号線	2 項、4m 未満	5	市道国包 15 号線	2 項、4m 未満（2 区間）	6	市道国包 14 号線	地元からの要望	7	(仮)国包駅前線	2 項、4m 未満	8	市道宗佐 16 号線	2 項、4m 未満
		No	道路名称	摘要																									
1	市道国包 14 号線	2 項、4m 未満																											
2	市道国包 23 号線	2 項、4m 未満																											
3	市道国包 16 号線	2 項、4m 未満																											
4	市道国包 17 号線	2 項、4m 未満																											
5	市道国包 15 号線	2 項、4m 未満（2 区間）																											
6	市道国包 14 号線	地元からの要望																											
7	(仮)国包駅前線	2 項、4m 未満																											
8	市道宗佐 16 号線	2 項、4m 未満																											
	・ 水路の整備・改善																												
4.その他の施設の整備を図る取組み	<p>国包公会堂の外壁の塗り替え、屋根の改修</p> <p>三木鉄道跡地の活用（国包駅を含む）（遊歩道など）</p> <p>おいしい簡易水道の維持</p>																												

課 題	対応方針
5.安全安心対策	通過交通を規制する（堤防道路につながる2路線）
6.歴史を活かす取組み	神社等の歴史的資源を保存する（築山神社、亀之井堰碑、稻荷神社、地藏堂、教泉寺、国包建具、火の見櫓）
7.自然を活かす取組み	築山神社境内の榎（えのき）・椋（むく）の樹、国包保育園跡地の櫟（けやき）を守る
8.地縁者の範囲	地縁者の範囲は小学校区域とする

まちづくりに関する方針附図

まちづくり構想	現在のまちの景観や環境を維持・保全しつつ、誰もが安心して安全に暮らせる、地区の将来の整備イメージを表すものである。
まちづくり区分	まちづくり構想を基に、将来の土地利用イメージを表すよう、保全する区域、開発を許容する区域などとし、さらに細分化したゾーンにより区域区分したものである。

まちづくり区分の分類

ゾーン区分		整備イメージ	摘 要
保全ゾーン	農業保全ゾーン	まとまりのある優良農地であり、今後とも農地を保全していくゾーン	
開発許容ゾーン	農住共存ゾーン	集落環境を守りながら、空き地や空き家を活用し、新たな住宅開発は抑制するゾーン	
	集落活性化ゾーン	新規居住者をはじめとする新たな住宅立地を促進するゾーン	